

姫路城城下町跡

—姫路城跡第411次発掘調査報告書—



調査地より北を望む

2019

姫路市教育委員会

第1章 調査に至る経緯 姫路市十二所前町 63 番地、64 番地において建築工事が計画された。計画地は周知の埋蔵文化財泡蔵地である姫路城下町跡（県遺跡番号：020169）に所在する。平成 30 年 9 月 11 日付けで株式会社桂スチールより文化財保護法第 93 条に基づく届出があった。届出の内容に基づいて協議を行い、平成 30 年 12 月 6 日と平成 31 年 1 月 9 日に敷地内の 3 箇所で確認調査を実施した。調査の結果、既存建物の影響を受けていない場所において遺構・遺物が確認されたことから、工事により遺構面が影響を受ける範囲の取扱い協議を行い、遺構の保存が困難な箇所について発掘調査を実施することとなった。調査面積は 38 m²、遺構面は 1 面である。

第2章 調査地の位置と周辺の歴史的環境 近世姫路城は池田輝政により平野部と独立丘陵である姫山・鷺山を利用して築かれた平山城である。市川の支流である船場川を西限とし、姫山・鷺山を囲うように内曲輪、中曲輪、外曲輪と縄張りされている。調査地である十二所前町は、外曲輪に該当する。絵図によれば第一次柳原氏時代から第二次本多氏時代まで、調査地は武家屋敷として描かれている。その後、第二次柳原氏時代の宝永 8 年（1711 年）の絵図には「光榮寺」とある。酒井氏の入封初期の絵図には同寺の記載はあるものの、寛延 4 年～宝曆 4 年（1751 年～1754 年）の間に描かれたとされる「姫路侍屋敷圖」には「寺跡」と記載され、寺地であった期間はわずか 40 年余りであったとみられる。その後も江戸時代の間は寺跡であったようで、明治維新後、町屋となつた。なお、現在の住居表示である十二所前町は、昭和 10 年に定められたもので、江戸時代には十二所神社の前にあたるため「十二所前」と呼ばれていた（橋本政次 1956）。

第3章 調査の成果 基本層序は盛土、近世整地層（I）、近世整地層（II）、遺物包含層（III）を経て地山（IV）に至る。現地表の標高は約 10.1m、地山の検出標高は約 9.5m である。遺構は全て地表面で検出したが、姫路城城下町跡では江戸時代の遺構は概ね色相 2.5V を基調とし、江戸時代より前の遺構は概ね色相 10YR であることから、これを基準に上層遺構と下層遺構に分けて調査した。

検出遺構 江戸時代から近代にかけての上層遺構は礎石 4 点、胞衣容器 2 点、井戸 1 基、土坑 13 基である。江戸時代より前の下層遺構は溝 1 条、掘立柱建物跡 1 基、土坑 14 基、ピット 4 基である。

上層遺構と遺物 磚石は近現代土坑の周囲で検出した。磚石天端レベルは 9.6m を測り、近世整地層と対応する。磚石のうち、一点には「いの十八」と墨書きがある。胞衣容器は出土レベルから近代整地層と近世整地層の境にある可能性が高い。図 4-1・2 は確認調査時に壁面からセッテで出土した。正置の状態であったと思われる。3 は SP24 の上位から出土した。いずれも幕末から近代の所産である。井戸は調査区西端で検出した。河原石組みで掘方径 1.4m、深さは 1m 以上を測る。廃絶は近代に入つてからである。

下層遺構と遺物 SD1 は調査区の北西隅から南東隅にかけて直線的に延びる。検出規模で延長 7.7m、上幅 1.46m、深さ 40 cm を測る。遺構の主軸は N35°W である。断面形状は深い皿状を呈している。SK8 の下位付近から須恵器杯蓋 7・8・9 と輪羽口 6、溝底から須恵器瓶 10、北東隅から須恵器甕 11 が出土した。遺物量が少なく、明確に時期は決めがたいが 7 世紀頃と考えられる。SB1 は SP18・SP24・SP25・SP26・SP28 で構成される。柱穴間はいずれも 2m 隔離で、平面規模は 2 間 × 1 間以上、建物の主軸方位は N18°W である。SP24 は根巻石が認められる。柱径は概ね 20 cm である。柱穴内から時期の特定できる遺物の出土はないが、SP24 が SD1 を掘り込むことから SD1 より後に出る遺構である。SK13 と SK14 は調査区北壁沿いで検出した褐色細砂を埋土とする土坑である。SK13 は検出規模で長辺 0.78m、短辺 0.58m、深さ 20 cm を測る。SK14 は長辺 1.58m、短辺 0.8m、深さ 20 cm を測る。とともに SP28 を切る。埋土から手づくね成形の土器師皿 4・5 が出土した。15 世紀頃と考えられる。SK21・23 も同様の埋土である。

第4章 総括 極めて限定された調査区であったが、大きな成果を得た。上層では幕末から近代に位置づけられる遺構を検出した。墨書きのある磚石は姫路城城下町跡では初めての発見である。胞衣容器は検出レベルから近代の町屋に用ひるものと想定される。近年の城下町における調査でこうした土瓶の検出が相次いでいる（姫路市教育委員会 2017c）。姫路においてはそれ以前に遡る明確な事例は未だ少なく、幕末から近代にかけて胞衣納めの風習が流行った可能性が高い。下層遺構 SD1 と SB1 は真北から西に傾く方位を探る。これと近似する方位又は直交する遺構が綿町（姫路市教育委員会 2017a）や北条口二丁目（姫路市教育委員会 2017b）で確認されている。いずれも時期を決定できる遺物の出土はなく、これらの西傾する遺構の追求は今後の課題となる。SD1 からは輪の羽口が出土しており、当該時期に何らかの生産活動が行わっていたことが判明した。また、SK13 と SK14 など、15 世紀代とみられる遺構の分布も確認した。いずれの遺構も調査範囲の制約からその広がりや性格には言及できないが、城下町の西部において各期の遺構が存在することが明らかとなつたことは、姫路城建設以前の様相を知るうえで重要な成果である。

参考文献 橋本政次 1956『姫路市町名考』姫路市役所、姫路市教育委員会 2017a『姫路城城下町跡-姫路城跡第 343 次発掘調査報告書』

姫路市教育委員会 2017b『姫路城城下町跡-姫路城跡第 351 次発掘調査報告書』、姫路市教育委員会 2017c『姫路城城下町跡-姫路城跡第 354 次発掘調査報告書』



図 1 調査地の位置 (S=1:5,000)

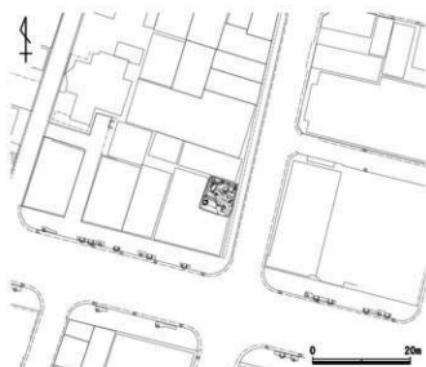


図 2 調査区位置図 (S=1:1,000)

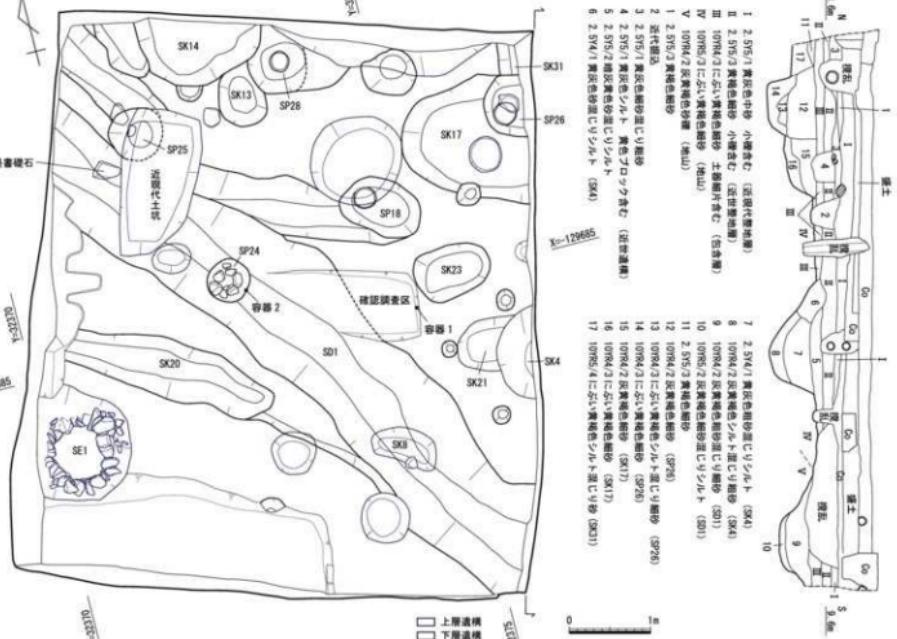


図3 調査区平・断面図 (S=1:60)



- I 1. 575.1 黄褐色中砂 小骨含む [近世水着用器]
- II 2. 575.2 黄褐色細砂 小骨含む [近世水着用器]
- III 3. 1078.4 にない黄褐色細砂 土被層含む [古生層]
- IV 4. 575.1 黄褐色細砂 土被層含む [古生層]
- V 5. 1078.4 黄褐色細砂 [地山]
- VI 6. 575.1 黄褐色細砂 [地山]
- VII 7. 2.575.1 黄褐色細砂にリシート [SK4]
- VIII 8. 1078.4 黄褐色シート混じり細砂 [SK4]
- IX 9. 1078.4 黄褐色細砂混じり砂層 [SD1]
- X 10. 1078.4 黄褐色細砂混じりシート [SD1]
- XI 11. 2.575.2 黄褐色細砂 [SD1]
- XII 12. 1078.4 にない黄褐色シートにリシート [SD1]
- XIII 13. 1078.4 にない黄褐色細砂 [SD1]
- XIV 14. 1078.4 にない黄褐色細砂 [SD1]
- XV 15. 1078.4 黄褐色細砂 [SK17]
- XVI 16. 1078.4 にない黄褐色シートにリシート [SD1]
- XVII 17. 1078.4 にない黄褐色シートにリシート [SD1]

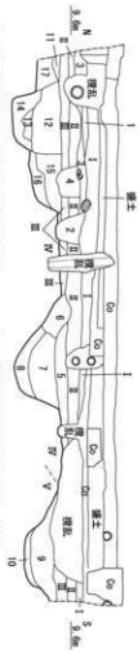




写真7 墓石基礎検出状況（東から）

写真8 SD1 須恵器瓶 10 出土状況（北西から）

写真9 SD1 須恵器甕 11 出土状況（北から）

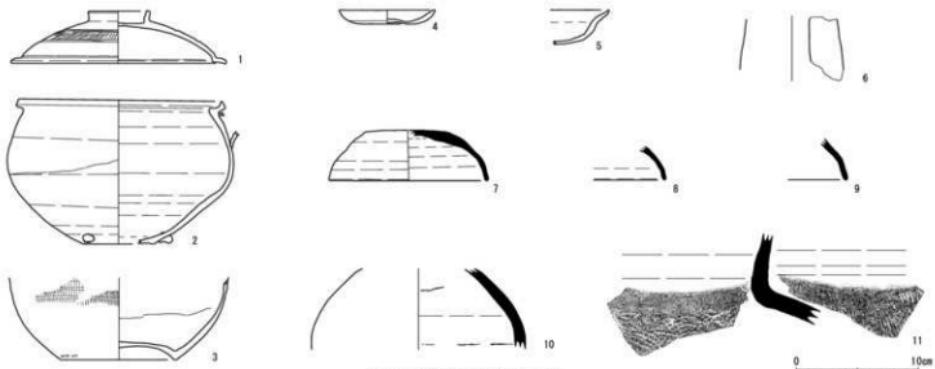


図4 出土遺物実測図 (S=1:4)

報告書抄録

ふりがな	ひめじょうじょうかまちあと—ひめじょうあとだい411じはくつちょうさほうこくしょー							
書名	姫路城城下町跡—姫路城跡第411次発掘調査報告書							
シリーズ名	姫路市埋蔵文化財センター調査報告							
シリーズ番号	第86集							
編著者名	中川 猛							
編集機関	姫路市埋蔵文化財センター							
所在地	〒671-0246 兵庫県姫路市四郷町坂元 414番地1			TEL (079) 252-3950				
発行年月日	平成31年(2019年)3月31日							
所収遺跡名	所収遺跡名	コード	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因	
ひめじょうじょうかまちあと 姫路城城下町跡	ひめじょうじょうかまちあと 姫路城城下町跡	市町村 遺跡番号						
ひめじょうじょうかまちあと 姫路城城下町跡	ひめじょうじょうかまちあと 姫路城城下町跡	28201 020169	34° 49' 49"	134° 41' 14"	2019.2.13 ~ 2019.2.20	38m ²	建物建設	
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物			遺跡調査番号	
姫路城城下町跡	集落跡	古代・江戸	溝・建物跡・礎石	須恵器・土師器・土瓶			20180443	

例言

1. 本書は、姫路市が株式会社スチールの委託を受けて実施した、姫路市十二所前町63番地・64番地に所在する姫路城城下町跡の発掘調査報告書である。
 2. 調査調査及び整復作業、報告書の編集は、姫路市教育委員会生涯学習部埋蔵文化財センターが実施した。
 3. 発掘調査で得られた出土遺物、図面、写真は姫路市埋蔵文化財センターにおいて保管している。

姫路市埋蔵文化財センター調査報告 第86集

姫路城城下町跡—姫路城跡第411次発掘調査報告書

編集 姫路市埋蔵文化財センター
 〒671-0246 兵庫県姫路市四郷町坂元 414番地1
 発行 姫路市教育委員会
 〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地
 発行日 平成31年(2019年)3月31日
 印刷・製本 松尾印刷株式会社
 〒671-0222 兵庫県姫路市別所町小林494番地

凡例

- 発掘調査で行った測量は、世界測地系(測地成果2000)に準拠する平面直角座標系V系を基準とし、数値はm単位で表示している。
- 本書で用いる標高は、東京湾平均海面(T.P.)を基準とし、使用する方位は世界測地系の座標北である。
- 土色は、小山正志・竹原英輔編著『新版 標準土色帳 25版』日本色研事業株式会社に準拠した。
- 遺構番号は基本的に通し番号とする。